

# 令和5年度（2023年度）第1回広域特別支援連携協議会議事録（概要）

日時：令和5年（2023年）5月26日（金）10：00～12：00

方法：Zoomによるオンライン会議

## 1 説明①（北海道教育庁学校教育局特別支援教育課特別支援教育制度推進係 坂内主査）

- ・「特別支援教育に関する基本方針」及び会議の趣旨
- ・教員に求められる特別支援教育に関する専門性

## 2 協議①

テーマ：全ての学校における特別支援教育に関する専門性向上

### ① 全ての教員に求められる特別支援教育に関する「専門性」

#### ○ 当麻町立当麻幼稚園 山村園長

- ・当園では外部の方にアドバイスを受けることがあるが、例えば自閉症だからこういう支援ということではなく、目の前の子どもにどうアプローチすべきかというアドバイスをもらい、職員で共有したり、同様のやり方を他の子どもにも当てはめてみたりしながら、好事例を積み重ね専門性向上を図っている。

#### ○ 札幌市立手稲山口小学校 青田校長

- ・個別の指導計画に基づき、今の子どもを見て指導や支援を行うことが多いが、小学校段階から子どもの将来を見据えた指導や支援を行うことができる専門性が必要である。
- ・特別支援教育コーディネーターは、実際に指導や支援を行うことができる「実践力」や、困っている学級担任や保護者に寄り添い支援を行うことができる「同僚性」、「人間性」、そして医療・保健・福祉・労働等の関係機関と必要な情報を共有し連携を図ることができる力を専門性として高める必要がある。

#### ○ 一般社団法人北海道手をつなぐ育成会 長江副会長

- ・就労に当たっては、例えば挨拶するなどの「社会性」が求められ、将来を見通しながら小学校（小学部）段階から指導することが重要である。
- ・近年では多くの子どもが放課後等デイサービスを利用しており、学校や家庭、放課後等デイサービスそれぞれの場で見える子どもの様子は異なることから、支援会議において互いの情報や課題を共有し、支援方策を検討することが重要である。

#### ○ 北海道札幌北陵高等学校 吉野校長

- ・高等学校においては、教員が生徒に対して支援の必要性を感じても、専門家ではないため障がいの診断がないと自分たちの判断に自信がもてず支援に踏み出せないことが多いことから、頻回に関わり診断や具体的な支援方策等に関わる相談ができる専門家が身近にいると安心して取り組むことができる。

#### ○ 北海道高等聾学校 須見校長

- ・特別支援学校においては、それぞれの障がい種に応じた専門性及び教科指導の専門性が必要である。
- ・子どもの実態を適切に把握する力も重要であり、経験によって蓄積される側面もあるが、経験のみに頼ってしまうことにも注意する必要がある。
- ・切れ目のない一貫した指導や支援を行うため、子どもの育ちに対する見通しをもっていることも重要な専門性の一つであり、今後の育ちの見通しを保護者に説明できる力を身に付ける必要がある。

#### ○ 北海道障害者職業センター 羽原所長

- ・近年は、高等学校に在籍する障がいのある生徒の相談が増加しており、高等学校では就労支援機関の紹介にとどまる傾向があること、相談に来る生徒の多くが就労への準備が不十分であり就労移行支援等のサービスを活用する必要があるが、福祉制度を知らない学校、生徒、保護者も多いこと等に課題がある。
- ・一貫した支援のために、学校には福祉や労働等の関係機関と連携を図る専門性が必要である。

#### ○ 北海道真駒内養護学校 北條PTA会長

- ・重症心身障がい児にとって意思伝達できることは重要であり、最近では視線入力など様々なツールが発達しているが、学校の教員間で新たなツールに対する認識に差があることは課題である。
- ・過日、支援装置の申請をした際に、平仮名が読める等の実態でないと申請が下りないと聞いたが、支援装置はそれを活用して平仮名を読めるようにすること等が目的であり、制度上の矛盾を感じた。

#### ○ 北海道大学大学院教育学研究院 安達教授

- ・第一の専門性は、子どもの困難さを機能障がいと環境の相互作用の中で適切に捉える力であり、その子どもに応じた合理的配慮を提供できることである。
- ・合理的配慮は、それを提供することによりその子ども自身は変わらないが障がいのない他の子どもと同じスタート地点に立てることであり、言い換えると環境調整支援である。
- ・子どもがどのような場面で苦手が強く発現するか、どのような場面で安心して活動に取り組めるのかについて、教員が丁寧に情報を整理し、その子どもに適した環境調整支援を見出すことが重要である。

- ・「同僚性」という指摘もあったが、教員同士が子どもの行動について語り合い、把握した情報を相互にやりとりし、子どもの全体像を描いていくことが重要である。
- ・医者や診断は、支援の方向性や障がい特有の困難さを把握する程度のものであり、支援方法の具体を見出すのはあくまで学校であるという意識を教員がもつ必要がある。
- ・次の専門性は、子どもの実態から導いた環境調整支援の具体、つまりボトムアップの支援と、診断名から考える支援、つまりトップダウンの支援を相互に往還しながら、支援の妥当性を見る力である。
- ・子どもの困難さを捉えるに当たっては、どのような場面で、具体的にどのようなことが起こるのかという事実や行動に基づいて、環境と子どもをセットで捉えた情報を記録する必要があり、教員の専門性の一つである。
- ・関係機関との連携についても、学校、家庭、放課後等デイサービスそれぞれで子どもの振舞い方が異なるのは、それぞれの環境で提供される、あるいは当該環境委に潜在する合理的配慮が異なるからであり、そうした視点から行われる関係機関の連携により必要な環境調整支援について検討・共有していくことが重要である。

### 3 まとめ（札幌大学 小嶋教授）

- ・医学的な診断を支援に繋げることが教員の役割であり、障がい名で子どもに対応するのではなく、子ども一人一人の特性を環境との相互作用の中で捉えた環境調整支援や、そのために子どもの行動を事実として記録し、教員同士が自分たちの言葉で語り合うことが重要である。

### 4 説明②（北海道教育庁学校教育局特別支援教育課特別支援教育制度推進係 坂内主査）

- ・本道における特別支援教育の現状と課題（教員の特別支援教育に関わる専門性）
- ・教員の特別支援教育に関する専門性向上を図るための方策

### 5 協議②

テーマ：全ての学校における特別支援教育に関する専門性向上

#### ② 教員の特別支援教育に関する専門性向上を図るための方策

- 札幌市立東栄中学校 菅原校長
  - ・通常の学級に特別な教育的支援を必要とする生徒が増加する中、教員は子どもの見取りができる専門性を身に付ける必要がある。
  - ・各学校が抱える課題と関連性をもたせ研修等を組み立てていく必要がある。
- 北海道高等聾学校 須見校長
  - ・人事交流については、教員一人一人の意識に大きな差があることが課題である。
  - ・校内研修については、十分な研修を行うための予算及び時間の確保が課題である。
- 一般社団法人北海道手をつなぐ育成会 長江副会長
  - ・人事交流などの大がかりな取組の前に、全ての教員が知的障がいや肢体不自由などに関わる最低限の障がい特性を理解するための校内研修等を実施することが重要である。
  - ・例えば、知的障がいのある子どもは、物事の捉え方、見え方が一人一人異なっており、そうした特性を知った上で、人事交流や校外研修等に参加することが重要である。
- 歌志内市教育委員会 織田教育長
  - ・特別支援教育に関わる専門性を考える上では、教員養成の段階において、どの校種の教員を目指す学生に対しても、特別支援教育が根底にあることの理解を促す必要がある。
  - ・多忙化している学校において、専門性向上に関わる取組を教員だけに任せることは難しく、特別支援教育の視点を踏まえた校内人事や分掌配置を行うための行政による人事異動の工夫、管理職による校内支援体制の整備、地域とつながるための保健・福祉課との連携などが必要である。
- 北海道自閉症協会 新津副会長
  - ・学校が保護者や福祉施設と連携し、親から見た子どもに関わる情報を得たり、学校卒業後の福祉施設での今の生活の状況を知ったりすることが重要である。
  - ・障がいのある方には指示待ちの方が多かったり、自閉症者の多くは自分の思いを伝えることが難しかったりすることから、教員が子どもの思いを引き出せる関わり方をすることは大事な専門性である。
- NPO法人ことばを育てる親の会北海道協議会 福井会長
  - ・障がいのある子どもが理解しやすい支援は、他の子どもにとっても理解しやすい支援であり、特別支援教育に関わる教員の助言が学校全体の専門性の向上に寄与すると考える。
  - ・全ての教員が10年目までに特別支援学級等を経験することについては、10年という期間が長いことから

前倒して実施していただきたい。

- ・中学校における通級指導教室の設置が進んでいないことから、拠点校から教員が巡回するなど実施方法を工夫し、中学校においても通級による指導を受けられるようにする必要がある。

○ 歌志内市教育委員会 織田教育長

- ・特別支援学級の子どもたちは教員が入れ替わることにより落ち着きがなくなる、学習に集中できなくなるなどの様子が見られることがあるため、特に担任については複数年を見通して担当させるなどの人事の工夫が必要であると考え、**「全ての教員が10年目までに特別支援学級等を経験すること」**について、実際に校内体制を整えることができるのか疑問である。

○ 札幌市立手稲山口小学校 青田校長

- ・免許状の必要性等を考えると、**「全ての教員が10年目までに特別支援学級等を経験すること」**は難しいと感じており、現実的にはそれに代わる校内研修等を充実させることが重要である。
- ・研修等もこれまで実施してきたが、例えば運動会等の学校行事の中で特別支援学級の子どもたちが整列するための指示の仕方や、参加できるための競技の実施方法などを全教員と一緒に考えるなど、一つの教育活動を実践的な研修の場としていく工夫が重要である。
- ・特別支援学級の子どもが交流及び共同学習を実施するに当たって、学校は人材が不足していることから、特別支援教育支援員や学びのサポーターなどの人的補償をしていただきたい。

○ 北海道大学大学院教育学研究院 安達教授

- ・研修の在り方について、障がいの特性等の理解を深めることは重要であるが、それだけでは、例えば研修で学んだ自閉症に合致する子どもは学級の中の誰だろうという見方をしてしまい、教員の一人一人の子ども自身を見るという意識が薄れてしまう。
- ・研修については特別支援教育に過度に焦点を絞るのではなく、全ての子どもが安心して過ごせる学級経営力や多様な子どもに基礎的な学習内容をきちんと理解させる授業力を高める内容が重要である。
- ・時間の確保が難しい学校においては、例えば特定の子どもについて**「どのような場面でこの子はしっかりと活動に取り組んでいるのか」**、**「こうした場面でこの子は上手く取り組めないことが多い」**など、簡単な記録を全ての教員が毎日書き留めるという取組が考えられる。
- ・全教員が書き留めた記録を校内委員会で整理することで、その子が調子を上げる場面には合理的配慮があるという捉え、調子を崩す場面はどのように修正すべきかについて考えることができるようになる。
- ・このように環境と子どもをセットで捉え、記録するということを日常化することによって、研修時間を確保しなくても教員の子どもを見る目は変わり、学級経営力や授業力の向上につながる。
- ・**「全ての教員が10年目までに特別支援学級等を経験すること」**についても、それに代わる策として、例えば特別支援学級にティーム・ティーチングで入り、特別支援学級に在籍する子どもについて上述のような記録を行うことで、合理的配慮を捉える自然な観点が教員に形成されることが期待できる。
- ・こうした取組を行った上でさらに支援が必要な子どもについては、専門家と連携して子どもを理解する必要もあるが、あくまで支援の具体を考えるのは教員であるということが前提である。
- ・専門性の向上については、研修で学んだことが実際の学級経営や授業にどうつながっていくのかを考えていくことが重要である。

**6 まとめ（札幌大学 小嶋教授）**

- ・専門性向上に関わっては、障がい特性の理解は重要であるが、授業や学級経営に関わる力量の向上も重要であり、過去の経験からは授業改善に取り組むことで生徒指導事案の減少、就職率の向上などの成果が見られたこともあった。
- ・環境要因とともに子どもの行動を記録することを習慣化することで、教員の子どもを見る目を養うことにつながり、研修会とは異なる専門性向上に向けたアプローチの一つである。

**7 閉会（北海道教育庁学校教育局特別支援教育課 大畑課長）**

- ・特別支援教育の充実、専門性の向上に関わっては、働き方改革や人材不足、財政の厳しさなど、様々な困難さはあるが、その中でできる取組を検討していくことが重要である。
- ・幼児教育においては、障がいのある子どもを含め全員と一緒に活動し、日常的に個別最適な学び、協働的な学びが行われており、小・中学校等においても同様に取り組んでいることと承知している。
- ・今後、**「特別支援教育」と「普通教育」といった二項対立的な概念ではなく、一人一人の発達の段階、障がいの状態等に応じた指導や支援を行うことが求められている。**
- ・障がい特性に関わる専門性はもとより、特別支援教育というカテゴリーだけではなく、教科指導力や学級経営力など様々な取組の中で特別支援教育に関する専門性を高める工夫が重要である。
- ・8月末頃に第2回会議を予定しており、本会議における意見を、次年度以降の施策に反映させる。